

高齢者・障がい者入居支援事業

実績報告書



平成 24 年 3 月

特定非営利活動法人

おかやま入居支援センター

目 次

さす対支官人のふたびと難困状況の届出・おもづき対支官人のふは
署の御認入するにあつては、この如きまでマツヤセテは、御對面開く、おも
おかやま入居支援センターの目的 2 頁

- ・個人を支えるネットワーク
- ・申込の流れ

※個人情報が含まれているため、インターネット配布版では掲載しておりません。

申込一覧（平成 23 年 3 月～平成 24 年 2 月） ······ 4

申込内訳（平成 23 年 3 月～平成 24 年 2 月） ······ 8

視察調査報告 ······ 10

報告交流会の様子 ······ 15

表彰されました ······ 23

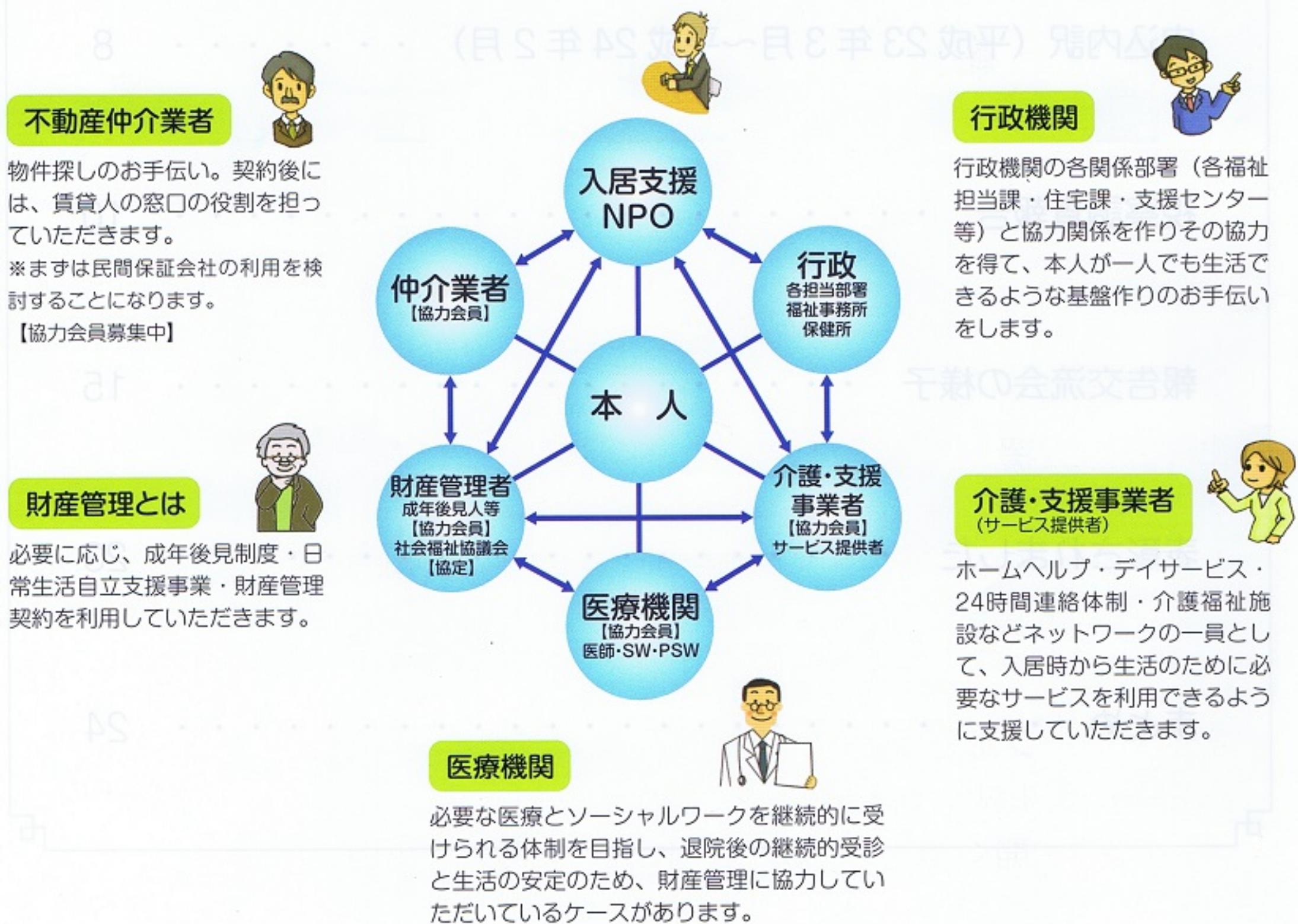
まとめ ······ 24

おかやま入居支援センターの目的

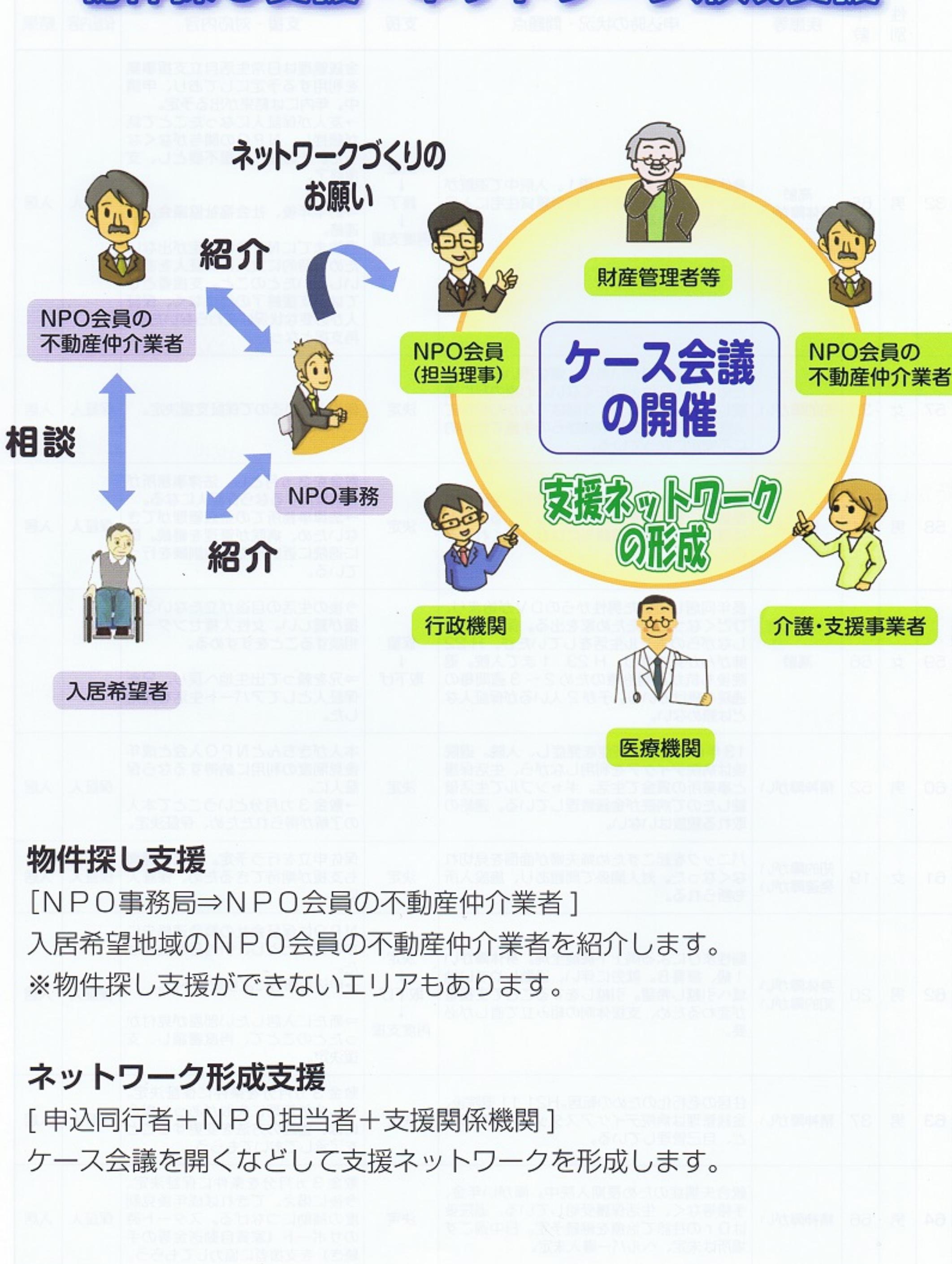
おかやま入居支援センターは、住居の確保が困難な方々の入居を支援するため、関係機関と協力してネットワークを形成し、必要に応じて入居時の保証人となるなどの方法により、住居を確保し、誰もが安心して暮らせる街づくりの一翼を担うことを目的としています。

入居支援ネットワーク概念図

当NPOは入居支援ネットワークを形成するため他の関係機関とつながりを作ります。必要に応じて入居の保証（緊急連絡先や保証人になるなど）と退去時の明渡しの諸手続きを行ないます。



物件探し支援・ネットワーク形成支援



物件探し支援

[NPO事務局⇒NPO会員の不動産仲介業者]

入居希望地域のNPO会員の不動産仲介業者を紹介します。

※物件探し支援ができないエリアもあります。

ネットワーク形成支援

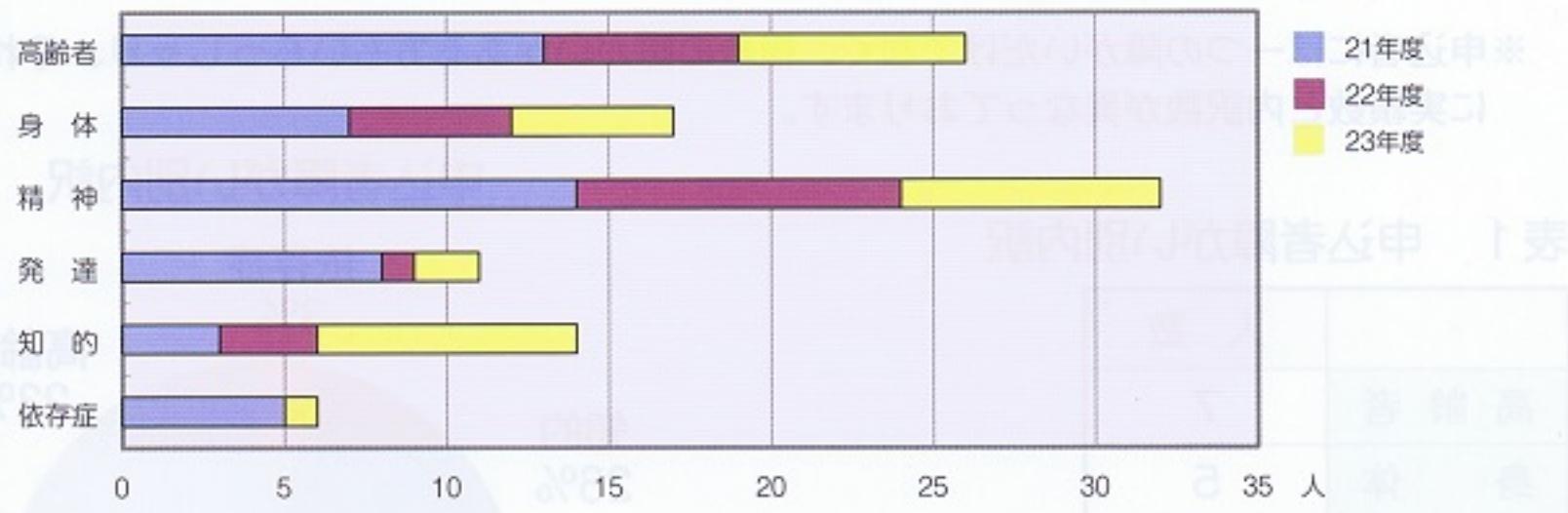
[申込同行者+NPO担当者+支援関係機関]

ケース会議を開くなどして支援ネットワークを形成します。

	21年度	22年度	23年度	合計
高齢者	13	6	7	26
身体	7	5	5	17
精神	14	10	8	32
発達	8	1	2	11
知的	3	3	8	14
依存症	5	0	1	6
合計	50	25	31	106

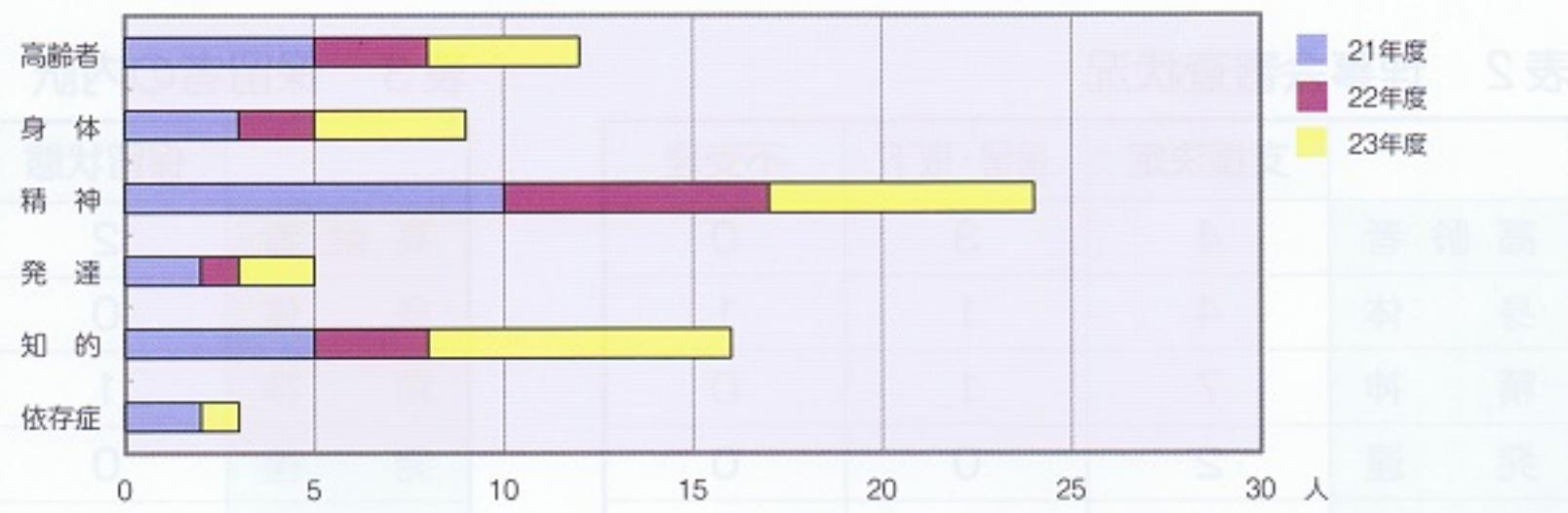
※以下の表とグラフでは、複数の障害がある方を、障害ごとにカウントしているため、実績数と内訳数が異なっております。

21・22・23年度申込者内訳



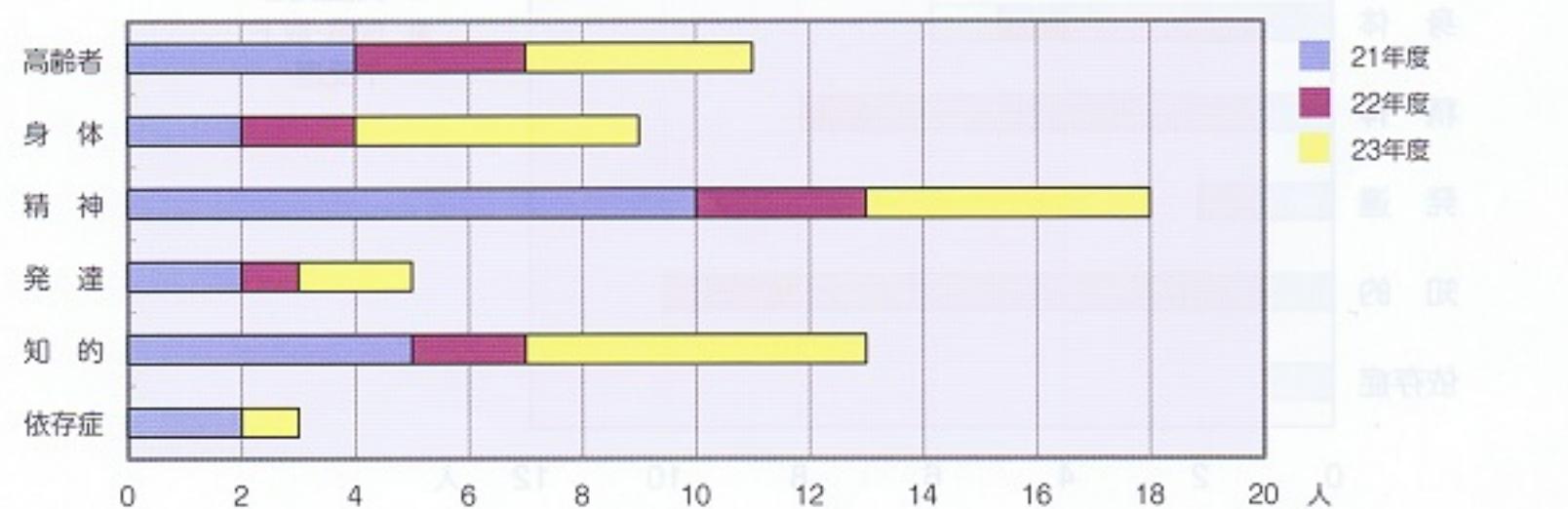
	21年度	22年度	23年度	合計
高齢者	5	3	4	12
身体	3	2	4	9
精神	10	7	7	24
発達	2	1	2	5
知的	5	3	8	16
依存症	2	0	1	3
合計	27	16	26	69

21・22・23支援決定者内訳



	21年度	22年度	23年度	合計
高齢者	4	3	4	11
身体	2	2	5	9
精神	10	3	5	18
発達	2	1	2	5
知的	5	2	6	13
依存症	2	0	1	3
合計	25	11	23	59

21・22・23年度入居者内訳



申込内訳（平成 23 年 3 月～平成 24 年 2 月）

申込者実数	25 件
支援決定実数	20 件
入居済	15 件
支援終了	3 件

※申込者には一つの障がいだけでなく、複数の障がいがある方もいらっしゃり、それぞれカウントしているために実績数と内訳数が異なっております。

申込者障がい別内訳

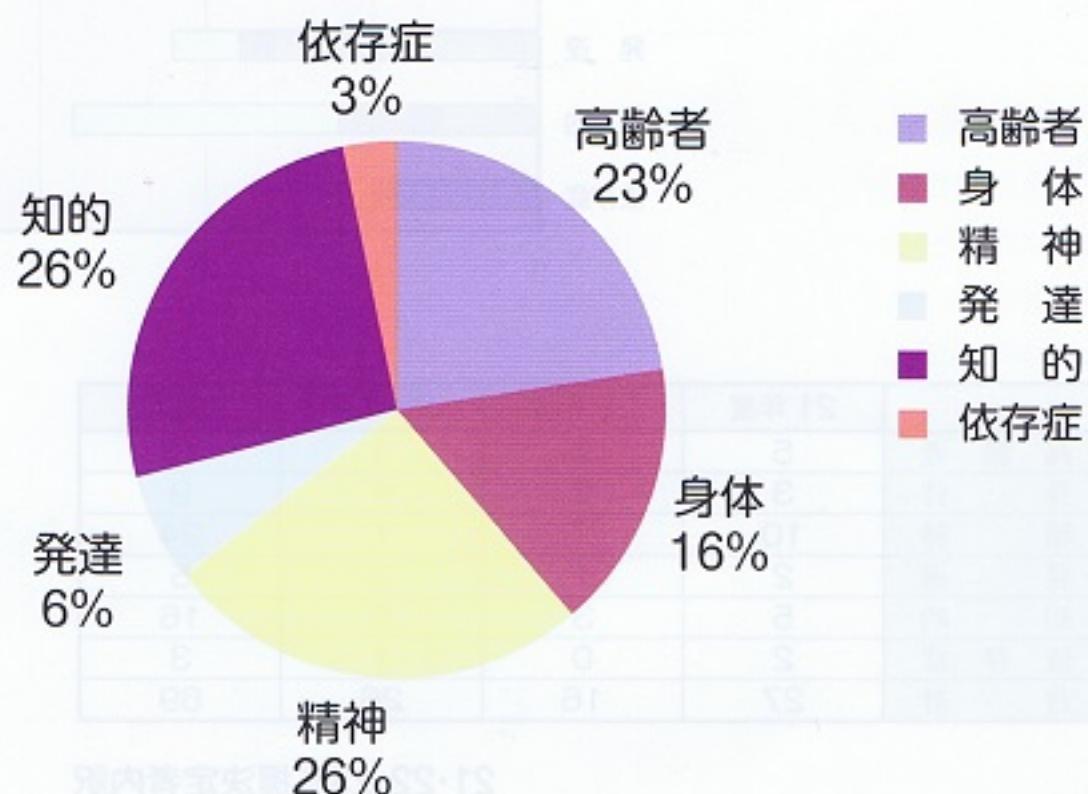


表1 申込者障がい別内訳

	人 数
高齢者	7
身体	5
精神	8
発達	2
知的	8
依存症	1
合 計	31

表2 理事会審査状況

	支援決定	保留・取下	不受理
高齢者	4	3	0
身体	4	1	1
精神	7	1	0
発達	2	0	0
知的	8	2	0
依存症	1	0	0
合 計	26	7	1

表3 保留者の内訳

	保留状態	取下げ	決 定
高齢者	2	1	0
身体	0	1	0
精神	1	0	0
発達	0	0	0
知的	0	1	1
依存症	0	0	0
合 計	3	3	1

理事会審査状況

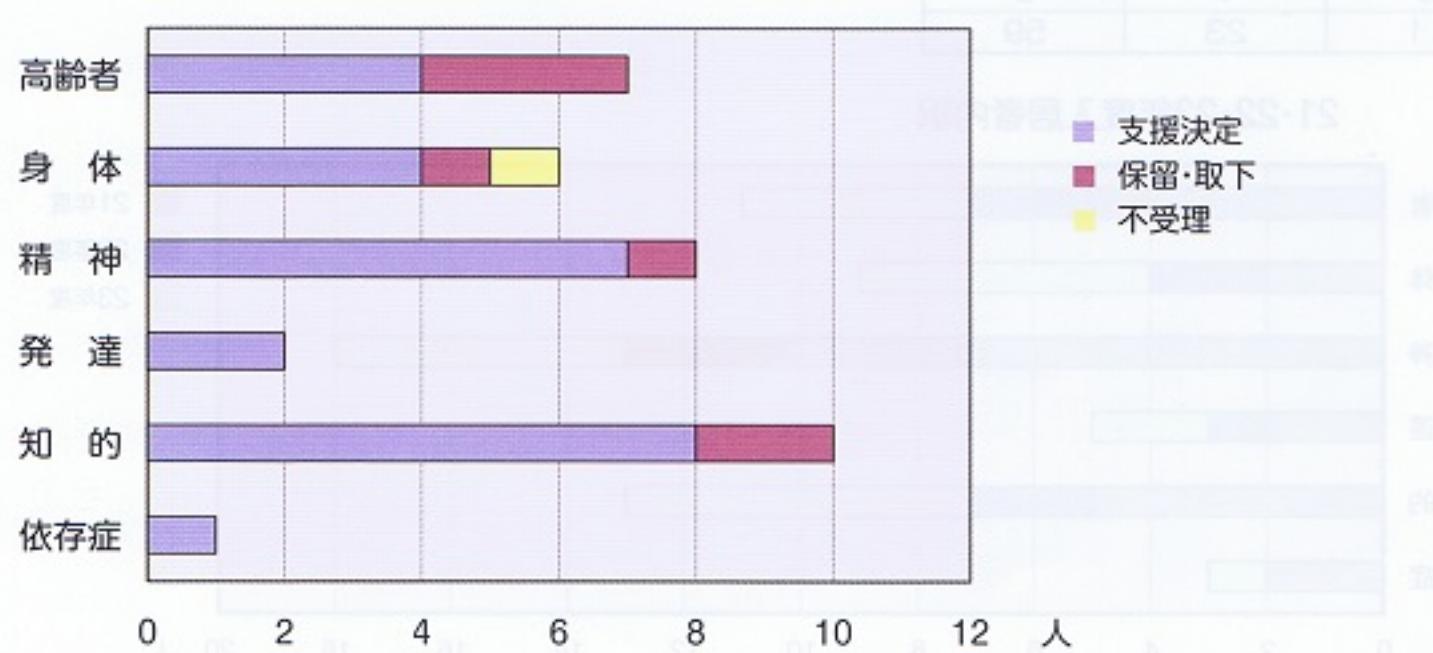


表4 保証支援の内訳

	支援決定	入居済	緊急連絡先	保証人	支援終了
高齢者	4	4	1	3	2
身体	4	5	0	5	1
精神	7	5	0	5	0
発達	2	2	1	1	0
知的	8	6	1	5	0
依存症	1	1	0	1	0
合計	26	23	3	20	3

※緊急連絡先は、民間保証会社の利用ができる場合にNPOが緊急連絡先になることで入居できた例

※保証人は、民間保証会社の利用ができない場合にNPOが保証人になることで入居できた例

※支援終了は、入居に向け支援は行ったが、本人の都合により支援が中止となった例

支援決定者の内訳

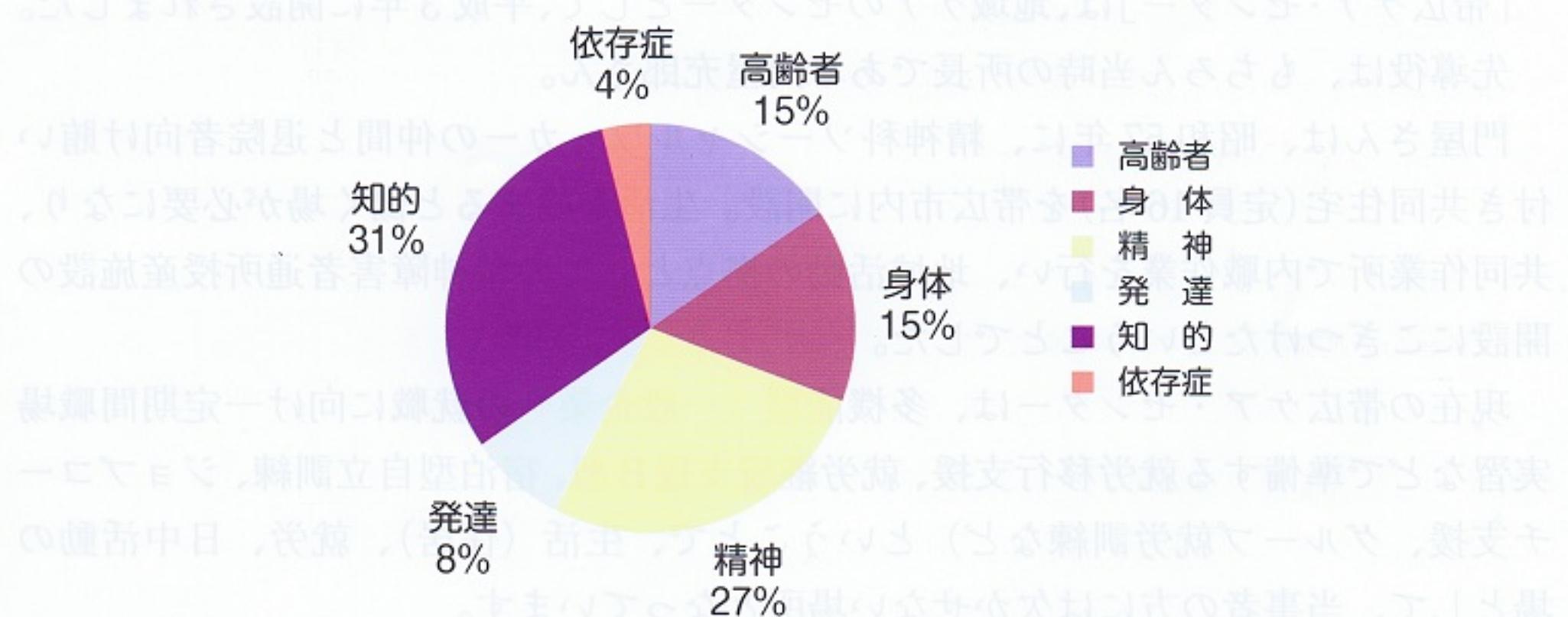
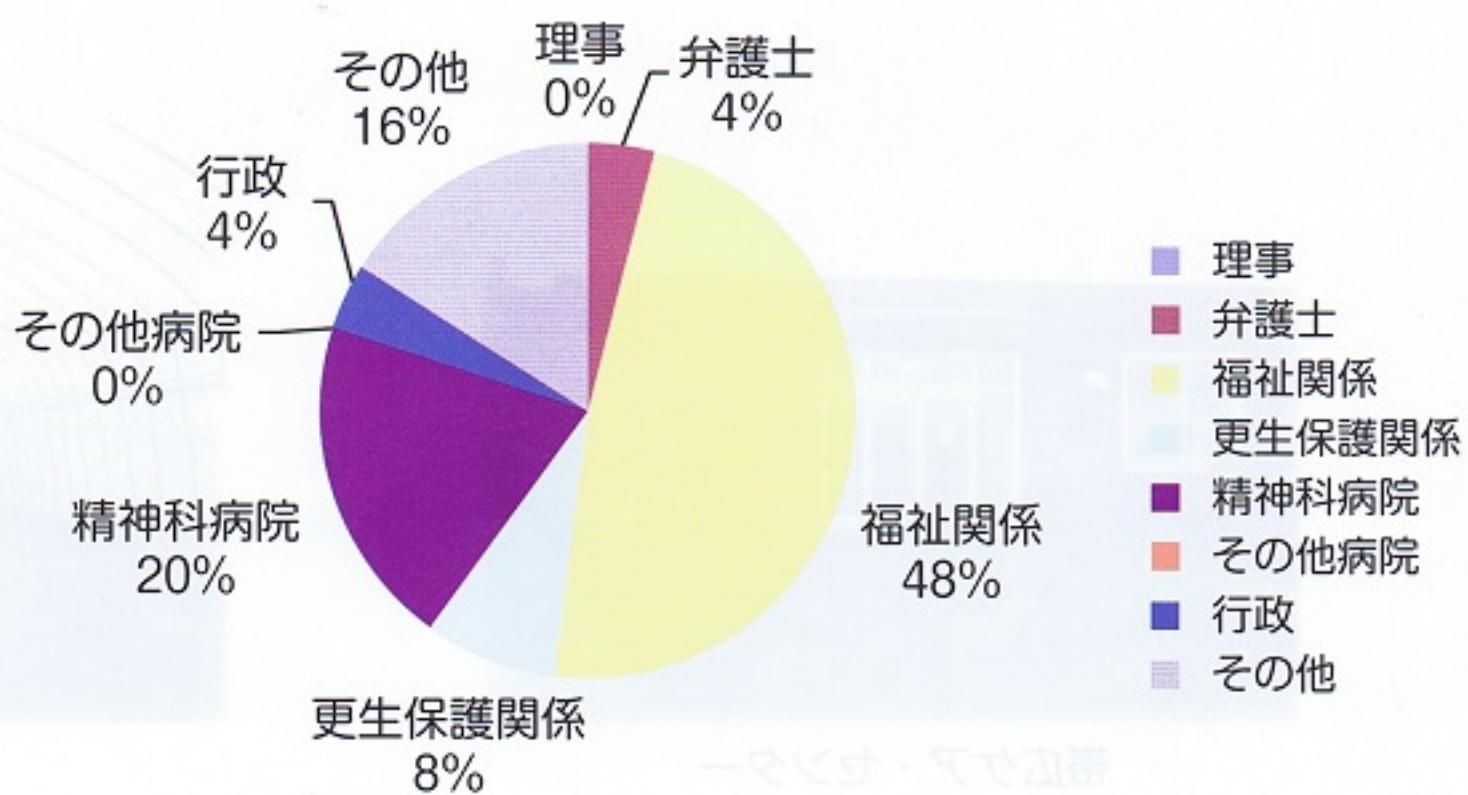


表5 申込同行者の内訳

	人 数
理事	0
弁護士	1
福祉関係	12
更生保護関係	2
精神科病院	5
その他病院	0
行政	1
その他	4
合計	25

申込同行者の内訳



視察報告

おかやま入居支援センターでは、平成23年10月に、北海道帯広市と「べてるの家」で有名な浦河町への視察訪問を行ってまいりました。

視察の目的は「精神障がいのある方への地域生活支援について、先進地での実践を理解する」ということが第一でした。

帯広では、帯広の地域精神医療を長年引っ張ってこられている門屋充郎さんに2日間に渡ってご案内いただき、NPO法人十勝障がい者相談支援センター、帯広ケア・センター、実際のグループホーム、就労および日中活動の場をいくつか見学させていただきました。

「帯広ケア・センター」は、地域ケアのセンターとして、平成3年に開設されました。先導役は、もちろん当時の所長である門屋充郎さん。

門屋さんは、昭和57年に、精神科ソーシャルワーカーの仲間と退院者向け賄い付き共同住宅(定員16名)を帯広市内に開設。生活が始まると働く場が必要になり、共同作業所で内職作業を行い、地域活動の拠点としての精神障害者通所授産施設の開設にこぎつけたということでした。

現在の帯広ケア・センターは、多機能型(一般企業への就職に向け一定期間職場実習などで準備する就労移行支援、就労継続支援B型、宿泊型自立訓練、ジョブコーチ支援、グループ就労訓練など)ということで、生活(住居)、就労、日中活動の場として、当事者の方には欠かせない場所となっています。

実際にお話を聞きすると、多種多様な作業を用意し、条件を提示して、その当日にメンバーの希望を確認し、時間をかけて人数調整がなされる、というように、当事者意思の尊重が徹底されていることが分かりました。



帯広ケア・センター



ハウスの中

住居、生活、就労などについて「必要だから増やしてきた」という言葉が印象的で、帯広では、精神保健に関わる専門家が一致協力して、いち早く入院中心の医療から脱却し、在宅での生活と通院医療を目指したことが大きかったことが理解できました。



グループホーム悠夢ハイツ



グループホーム朋友荘



福祉サービス事業所 ステップ



帯広市図書館の中の喫茶『菊』



クッキーハウスぶどうの木

そして多様な地域活動支援センターや日課資源は当事者の方の良い経験につながっており、岡山で展開したいと考えている方向性が間違っていないことを確認することができました。

岡山でも、それぞれが居住環境を選択でき、居住場所のごく近くに安心して立ち寄れる場所があり、そこには相談スタッフが居て必要に応じていろいろな相談や支援を受けることができ、また本人が希望すれば食事の提供も受けられる。そしてこのような場所が複数ある。——ということを目指したいと感じました。

また、福祉制度と商店街の活性化等の地域おこしをコラボし、商店街の店舗で販売・交流・観光拠点の諸活動を担うことで、日中活動の拠点を提供していました。



アンテナショップ ベンぞう商店



コミュニティショップ・ミナミナ

こういった実践は、当事者の方が地域で役に立っていると実感持てる効果があるだけでなく、商店街の方々に活動を理解して協力していただける地域づくりもでき、誰もが安心して活き活きと暮らせる街づくりの貴重な一歩となると思います。

岡山においても、シャッター通りが多くなってきてるので、福祉関係者だけでなく、より広いネットワークを作り上げることが課題だと認識しました。

帯広は、再確認の2日間でした。

もう一ヵ所の視察先である、浦河町「べてるの家」は、昭和53年に浦河日赤病院の精神科を退院した回復者2～3名の方が、協会の片隅で牧師夫人指導のもとに昆布作業をしたのが始まりということでした。



べてるの家



ニューべてる

今では精神障がいに限定せず、いろいろな障がいのある方が、多数活動・活躍されています。

住む・働く・支えるということを実現している町で、注目度も高いため、年間3,000名～3,500名の方が見学に訪れるということでした。

私たちがお邪魔した日は21名の見学者（実習生含む）がありました。

私たちは、午前中のプログラムに参加させていただきました。

プログラムは曜日によって異なるらしく、この日の午前中は①朝のミーティング、②当事者研究、でした。

朝のミーティングの初めに、迎能プロダクションのKさんが替え歌『べてるのズンドコ節』でお迎えしてくださったのですが、まずこの歌詞に驚かされました。

歌詞の一部分をご紹介します。

- ♪ いいじゃありませんか 精神病
- ♪ 神からもらった宝物
- ♪ 普通の人とはちがっても
- ♪ みんな立派な病気もち

病気、症状、周りに迷惑をかけてしまっていることを歌詞にし、明るく歌っていらっしゃるKさんに、皆心からの拍手を送りました。

そして、朝のミーティング。

メンバーの皆さんと、その日の体調、1日の活動を報告しあう時間でした。

「〇〇です。元気です。今日は〇〇を行います。」と、体調とその日の行動の報告を行います。体調が悪ければ、休むのも選択。

その後の当事者研究は、また非常に興味深いもので、その名の通り「当事者研究」でした。

まず、発表者の方が、ある行動について発表します。

なぜそういった行動を起こしたのかについて、自分自身で、また他のメンバーさんも一緒になって意見を出し合うことで、どういったときにその行動が起こりやすいかが段々分かってきます。

すると、自分で自分の特徴を病名に付けてしまう『自己病名』が出来上がる——という訳なのですが、どの方も堂々と意見を言われますし、何よりメンバーの皆さんのが明るかったのは、心強いことでした。

べてるでは、『一人一起業』と言われ、それぞれの方がやりたいことを形にされています。

そしてそこに、行政や地域を巻き込んだ活動（地域おこしの主役）が展開されています。

当事者の方々の企画力に驚き、いきいきとした皆さんの表情と連帶力に感動しました。

今回の帯広、浦河の視察を通じ、人が集まって工夫すれば、そしてみんなが強い思いを持続ければ、目標を実現できるということを再確認しました。

更に、再確認するだけでなく、この経験を今後の岡山での活動にどのように活かしていくかを考える報告交流会に、ご多忙の門屋充郎さんに無理を言ってご参加いただきお約束まで取り付けることができました。本当に充実した視察でした。

帯広で出会えた皆様、浦河べてるの家で元気を分けてくださった皆様、本当にありがとうございました。この場を借りまして、改めて御礼申し上げます。

報告交流会

日 時：平成24年1月22日（日） 13：30～16：30

場 所：おかやま西川原プラザ（岡山市中区西川原255番地）

【プログラム】

13：30 開会

　　視察報告（NPO法人おかやま入居支援センター）

14：00 パネルディスカッション

　　《コーディネーター》

　　井上雅雄氏（NPO法人おかやま入居支援センター 理事長）

　　《パネリスト》

　　門屋充郎氏（NPO法人十勝障がい者支援センター 理事長）

　　藤田大輔氏（大和診療所（ACT-Zero岡山）精神科医師）

　　綾部小百合氏（NPO法人岡山精神障害者家族会連合会 事務局長）

　　白石泰三氏（就労継続支援B型事業所ふあみりお 施設長）

　　阪井ひとみ氏（NPO法人おかやま入居支援センター 理事）

16：00 質問コーナー

16：30 閉会

後援 岡山県 岡山市 中国税理士会岡山県支部連合会

　　社団法人岡山県宅地建物取引業協会

　　特定非営利活動法人岡山高齢者・障害者支援ネットワーク

　　特定非営利活動法人おかやま成年後見サポートセンター

平成24年1月22日（日）、帯広・浦河町べてるの家の視察について、報告交流会を行いました。

視察でお世話になった門屋充郎さんをパネリストにお迎えしての報告交流会は、約100名の方に足を運んでいただき、大盛況の会になりました。

まずは、視察を行ったおかやま入居支援センターからご報告をしたのち、パネリストの皆様から実践のご報告をいただきました。

パネリスト①門屋充郎氏 NPO法人十勝障がい者支援センター 理事長
『帯広・十勝圏域の地域精神医療保険福祉活動
～社会（生活）モデルと医学モデルの連携～』

地域生活支援の基本は、「三つのいき場」である。

(1)生き場：住居＝安心の基地・・・多様な住居の提供と経済基盤

病院（施設）は生活の場（人生の基地）ではない。家族の扶養に頼るのでなく、足りないものを補完する条件を整えれば生活は可能である。

人が健康な生活を継続するためには、それぞれが安心の基地を持っていることが重要。基地なくして心身ともに健康な生活は確保されない。基地はその人なりに安心できる場でなければ役割を果たせない。そして安心はその人のその人らしさを引き出せる、もっとも重要な生活要素である。

個々人に共通する安心の基地として、最低の要件を満たすことを目指し、住居の確保に取り組んだ。それが住居資源の提供である。

住居はすべて借家で、自炊型もあれば食事付もある。2006年まで増やし続け、全部で約260人分以上の確保ができた。

(2)行き場：その人その人の日課・・・社会参加、社会関係、成長機会

生活リズム・体力作り・人との出会い・社会とのかかわり・家族との距離を保つ、といったことを目的として、日中活動の場を提供。

朋夢共同作業所（1986年）、帯広ケア・センター（1991年）、クッキーハウスぶどうの木（1993年）、帯広生活支援センター（1997年）、キッチンハウスあしたば（2000年）など。

また、市役所軽食喫茶、図書館軽食喫茶、御用聞き屋 べんぞう商店、市役所売店など、多様な就労支援を行った。

働いてお金を少しでももらうことが自立への自覚を促す体験となった。

(3)活き場：自由・解放された時間と空間・・・元気の源、究極の個別化

仲間つくり、たまり場つくりを必要なものと考え、希望に向かうことへの支援を行った。そして、ピアサポートスペシャリストに注目した。

あおぞら会（1968年）、つくしの会（1977年）、やまばと会（1980年）、断酒会などの多様なセルフヘルプグループを支え、市町村のミニデイケア、サロンなども活き場として利用した。

地域ケアが充実すると入院施設は少なくてすむ。

パネリスト②藤田大輔氏 大和診療所（A C T - Z e r o 岡山）院長
『A C T - Z e r o 岡山の紹介』

Assertive Community Treatment (ACT) 包括・積極的地域生活支援プログラムのポイントは、従来このサービスがないと入院になったであろう重度の精神障害者を対象とし、社会・医療から孤立しがちな重度の人に対して生活の場で多種チームによる生活支援を行い、自立的で質の高い地域生活を送ってもらうことがある。

A C Tは、ケアマネジメントの1つの特別な形態で、新しくもあり昔ながらもある。

入院が必要と考えられる状態となった場合に、地域で危機介入をすることで入院を回避することができ、仮に入院となっても、地域のチームの院内乗り入れによって退院促進を図り、家族・地域・病院に安心を提供することができると言える。この場合に必要な資源はホステル（ショートステイ）で、活用する手法はケアマネジメントである。

しかし、本人と本人を取り囲む関係者（医療機関、地域活動支援センター、行政機関等）の中にA C Tチームが入っていくことで、今までになかったものを経験する混乱も見られる。

地域の中でのA C Tは、利用者、家族、各機関の退院促進・在宅支援の選択肢の一つとして必要ととらえることができ、責任を持つ地域支援を提供することで、入院への閾値を上げる。しかしA C Tは万能ではないため、A C Tのいき詰まりもしばしば経験されるのが現状である。

A C T - Z e r o 岡山は、2009年4月1日、往診専門の大和診療所（在宅療養支援診療所）と訪問看護ステーション宙で構成し、スタートした。

多職種でチームを構成しており、大和診療所（精神科医1名、作業療法士1名、精神保健福祉士2名（内、1名非常勤）、臨床心理士1名（非常勤））、訪問看護ステーション宙（保健師1名、看護師3名（内、1名非常勤）、作業療法士1名（非常勤））となっている。

A C T - Z e r o 岡山の理念

- ・病気からの回復だけでなく、利用者や家族が自分らしい人生を生きられるようリカバリー（回復）を支援する。
- ・地域の中で、利用者や家族のニーズを大切に、ケアマネジメントを実践する。
- ・地域や医療から孤立している重度の精神障がいを持つ方々が、人や医療と緩やかに出会えるよう新しい視点・発想・関わりでA C Tを実践。

活動のための一週間のスケジュール、一日の流れがあり、入院に向けての24時間体制ではなく、ニーズに沿うための24時間体制として、電話や訪問に応じている。

しかし周囲は明らかにACTの判断より早い段階での入院目的の介入を依頼しており、そこにギャップを感じている。

利用者の状況は、男性24名、女性26名の総数50名。具体的に、部屋の片づけ、料理、一緒に外食、野菜を植える、散歩、家探し、懐かしい曲と一緒に聴く、無言の利用者さんと Baba抜き、そばにいて一緒に過ごす、家族との橋渡し、他科受診援助、仕事探し、ホステル見学、注射、点滴等を行い、それぞれのホッとする時間、楽しい時間を過ごしている。

従来の精神科医療では、再発・精神症状悪化への早期介入として外来での薬物調整を行っていたが、ACTは予防的発想で、生活の場で環境調整を行う「生活の場での精神科医療」を実践している。

そして、ACTがもつ医療とは、地域や家族から治療、入院を促すような本人へのアプローチがあった場合に防波堤となり、周囲に向けての医療を展開することである。

パネリスト③綾部小百合氏 NPO法人岡山精神障害者家族会連合会

(NPO岡山けんかれん) 事務局長

『県連としての家族会活動～地域の社会資源としての家族の在り方～』

NPO岡山けんかれんは、昭和40年に岡山県精神障害者家族会連合会として結成され、平成18年に特定非営利活動法人岡山県精神障害者家族会連合会と法人化された。

事業には、精神保健の啓発促進に関する事業、精神障害者の社会復帰に関する事業、基幹型地域生活支援センター運営事業（支援センターゆう）、精神障害者家族の会の育成と家族間の親睦融和をはかる事業、障害者自立支援法に基づく事業、といったものがある。

家族自身の力に注目した「家族による家族学習会」を、NPO地域精神保健福祉機構・コンボとの協力のもと行っており、

- ・病気についての正しい知識や当事者への対応の仕方を学ぶ
- ・家族同士の支え合いの場を得る
- ・家族間の孤立感を軽減することを目指している。

家族会は地域社会資源であり、「家族が元気になること、誰かの支えになること」を目的としている。

そして家族の持つパワーが更に貴重な社会資源となっていく。2600人のサポーター

が県内に存在しており、この人たちが関係機関と連携して支援に回れば大きな存在となると考える。

この部分の整備がN P O岡山けんかれんの重点課題である。

Aさんが精神科病院に入院している場合の家族が望む連携図とは。

本人に対しては、病院の外での生活の場面ごとの不安に、適切な人が適切な助言を行うことで不安軽減につなげることができ、退院を可能なものとする。

また本人同様に家族も退院に不安を持っており、安心できれば退院を支持できると思っているため、家族会は、情報提供や家族会の相談活動を通して家族の不安を軽減するという役割を担うことで、退院支援につながる。

そして、地域で暮らすAさんが一人ぼっちになってしまわないよう、住居だけでなく日中の居場所や見守り体制を整えることができれば、Aさんは安心して地域生活を送ることができる。

このように、地域生活を支えるには、ネットワークを組んで連携することが非常に重要と考える。

パネリスト④白石泰三氏 就労継続支援B型事業所ふあみりお 施設長

『ふあみりおという場所から

～地域で暮らす 日々の中のあたりまえを大切に～』

ふあみりおは、N P O岡山けんかれんが運営する基幹型地域生活支援センターゆうにおける、ゆるやかなつながりの中で「働きたい」「活動の場がほしい」という声から、それぞれの目標に応じた就労・活動の場をつくろうと、声を実現した活動の場である。

そして「日中活動できる場があれば」というのは、けんかれんとおかやま入居支援センターとの共通の目的・課題である。

ふあみりおでは、日々の中の「あたりまえ」を大切にしたいと考えている。誰だってあたりまえに働きたい。誰かの役に立ちたいと思っている。そして、あたりまえに苦労して、あたりまえに達成感を味わいたいと思っている。ふあみりおは、そんな「あたりまえなこと」のありがたさ、素晴らしさを、ただ何となく一緒に感じられる場所でありたいと思う。

そしてまた、活動の場として、それぞれの目標による就労支援を行う必要がある。信頼関係を築き、本人の目的・目標が共有できて初めて話し合うことができるため、「専門職」として、共に生活に向き合う覚悟、知識、情報、客観性・冷静さ、わきまえ、「協働」の姿勢・意識を保つこと——を求められていると自覚し、本人が納得して決め

るということを支援したいと考える。

支援としては、本人を中心とした連携・協働が必要で、公的機関、医療機関、保護機関、民間事業所、民生委員等つながれるところからつながっていくことになる。しかし、つながりにくいこともあります、それは関わりの頻度や関係性、機関それぞれの役割と立場があるためで、またそれ一生懸命に取り組んでいるからこそ思いが食い違うときもあると言える。

そのような場合には目的を確認し、「本人が希望する生活」に向かっていくことが重要。ついつながることに力を注ぎがちであるが、本人を中心とした「協働」こそが重要なのである。

家族会連合会（精神保健福祉士）として考える課題

① 地域移行定着という課題

家族の、地域生活を抱える不安に配慮し、体制を整えるためには、家族や特定機関のみではなく、地域全体で支えていける社会にしなければならない。

② 普及啓発という課題

社会には、知らないことによる偏見やステイグマがある。言葉での理解には限界があり、相手を理解するには一緒に過ごすのが一番の近道。

交流のきっかけづくりは「行きたい」と思う場の提供で、そのように思うときは「楽しい」「お得」「美味しい」という感情が働くものである。

交流の意義に集まるという訳ではない

③ 地域づくりという共通課題

「日中活動の場」=人とのかかわり・つながりであり、障がい者専用サービスのみで完結するものではない。

制度・事業を利用するメリットを活かし、障がい・世代関係なく全員がそれぞれの役割を持つ。それぞれの場で、できるところから取り組み、続けていく中で、つながっていく。地域の中に必要なサービスや活動の情報が手に入り、選べる仕組みがあるのである。

ふあみりおでは、「地域との交流」をするのではなく「当たり前に共に過ごす時を大切に」、「とにかく続けること」を目標にすることを推進している。

パネリスト⑤阪井ひとみ氏 NPO法人おかやま入居支援センター 理事
『おかやま入居支援センターの取り組み』

おかやま入居支援センターの理事であり、また支援を必要とする方々に物件をご紹介する仲介業者でもある立場で、NPOを立ち上げる前からの活動とあわせてこれまでの実践を報告。

こういった活動を始めることになったのは、劣悪な環境の住居しか住む場所がないと思い込んでいる方々と出会ったのがきっかけ。

そういった住居を提供して、家賃を受け取っている大家さんがいることに腹が立ち、その物件に住んでいた人に転居をすすめた。

畳はぼろぼろ、ねずみが走り回り、お風呂やトイレ設備が不十分なところに住んでいた本人の身なりは決してきれいではなかったが、住居が整うことで本人の身なりもきれいになるという変化があった。



支援している方の以前の居所を紹介したパネル（奥）

最近では、夜が怖くて一人で眠れない女性に、毎晩のように枕元で本を読み聞かせ、安心感を提供しながら「怖い」という思いにとことん付き合っている。

やり方が良いか悪いかは分からぬが、必要と思うことをやってきた。

しかし、何かあった場合に、どこに連絡をしたら良いか、誰がかかわってくれているのかが分からぬ中で一人でできることには限界がある。

NPOは、ネットワークで地域生活を支援することを目指しているので、連携を取り合いながら、ご本人に安心を提供したいと考えている。

お詫び

パネリストの皆様のご報告は、資料をもとに文章化し、編集させていただきました。

報告交流会でご報告いただいた内容と表現が異なっている部分もあるかもしれませんので、お詫び申し上げるとともに、ご了承くださいますようお願いいたします。



【ポスター】



【報告交流会（パネルディスカッション）の様子】

表彰されました

今年度、おかやま入居支援センターは、地域の権利擁護支援の推進に取り組んでいらっしゃる、全国権利擁護支援ネットワークより、「第1回 アドボカシー・オブ・ザ・イヤー～わが町の権利擁護支援～」の表彰を受けました。

全国各地に、さまざまな形で権利擁護支援に取り組んでいる団体等がある中で、おかやま入居支援センターが選ばれたということは、大きな自信になりました。ありがとうございました。

なお、副賞には、帯広ケア・センターの農産物をいただきました。



ま　と　め

おかやま入居支援センターの設立から3年が経過しました。関係機関と協力して高齢者・障がい者個人毎の支援ネットワークを構築し、賃貸物件への入居を支援してきました。

今年度は、おかやま入居支援センターを紹介したDVDが全国各地で上映され、個人に着目した権利擁護ネットワーク構築の取組が注目されました。他方、おかやま入居支援センターは、様々な課題にも直面しています。

入居した後の生活の安定をどのように確保するか。活動エリアをどのように拡大していくか。個人に頼らない普遍的な仕組をどのように創っていくか。継続して活動するために法人の運営体制をどのように安定させるか。等です。

おかやま入居支援センターは、法律・福祉・不動産仲介の専門職理事が1件毎に担当者となりケース会議に出席する等の個別支援を行っています。このやり方だけでは、対応可能な件数とエリアに限界があります。

また、岡山県から「精神障害者入居支援事業」の委託を受けて事務職員2名を雇用していますが、事業終了時期が迫っています。

このような状況を打破し、活動を拡げつつ運営を安定させることが最大の課題です。

そこで、今年度は、障がい者支援の先進地である北海道の帯広と浦河の視察を実施しました。

帯広では、グループホームの運営、共同住宅の運営、作業所の運営、福祉を活用した街づくりなど多くのヒントをいただきました。

浦河では、当事者が、社会福祉法人、会社、NPO等を創り、グループホーム、食堂、喫茶店、昆布の販売、情報発信等を行い、当事者が自分のことを仲間とともに研究する「当事者研究」が行われていました。

浦河の「べてるの家」には、全世界から年3000人の見学者を訪れており、地域における欠かせない存在になっています。

帯広・浦河は、いずれも障がい者の地域移行が進んでおり精神科病床数が半減していました。また、法人が建物全体を賃貸してグループホームや共同住居という形で住居が提供され、多様な日中活動の支援メニューが用意され、当事者による自由な選択が尊重されていました。

お会いした当事者の皆さん全てが晴れやかな表情をしていたことが強く印象に残りました。

我々は、岡山県でも地域移行をさらに進めたいと考え、視察報告会とパネルディスカッションを行いました。

岡山県内には、多数の精神科病院、アクトチーム、多数の支援機関、活動の活発な家族会などがあり、精神障がい者を取り巻く医療福祉は相当充実していますが、残念ながら、グループの枠を超えた「相互理解」が不十分で「協働」も不十分となっていたことが判明しました。

パネルディスカッションの後、早速、ある個別案件のケース会議を開き、退院に向けての一歩を踏み出すことができました。

おかやま入居支援センターは、個人の支援ネットワークの欠けているマスターピースを埋める役割を担ってきました。

今後も、このスタンスを崩さないで、「当事者の選択の幅を拡げ、その意思を尊重する」という理念を掲げ、協力いただける会員を増やすとともに関連事業を実施して運営体制を確立して、誰もが安心して暮らせる地域の実現に向けて一翼を担いたいと考えています。

皆様のご支援・ご協力を願い致します。

おかやま入居支援センター
理事長 井 上 雅 雄

発行：特定非営利活動法人　おかやま入居支援センター
〒700-0923　岡山市北区大元駅前1－11
TEL：(086) 221-0530　FAX：(086)-221-0530